

場面2 証人杉田さやか（ペンション従業員）の尋問

裁判官 「続きまして、杉田さやか証人の尋問を始めます。検察官どうぞ」

検察官 「あなたは、この裁判で問題となっている放火未遂事件のあった日に被告人と会っていますか」

杉田 「はい」

検察官 「どこで、会っていましたか」

杉田 「私がアルバイトをしているペンションです」

検察官 「ペンションのどこで会いましたか」

杉田 「被告人が宿泊していた部屋です」

検察官 （図面を指しながら）
「ここ1号室ですね」

杉田 「はい」

検察官 「そこで何をしていたのですか」

杉田 「被告人と話をしていました」

検察官 「どんな話をしていたのですか」

杉田 「被告人からまた交際をしたいということを言われました」

検察官 「『また』ということは、あなたと被告人は、以前、交際をしていたのですか」

杉田 「はい」

検察官 「いつごろ知り合ったのですか」

杉田 「昨年の正月頃に知り合い、互いに結婚を考えるようになり、秋頃には、被告人のアパートで同棲するようになりました」

検察官 「いつごろまで同棲していたのですか」

杉田 「事件の起きた半年前くらいまでです」

検察官 「どうして、被告人との同棲をやめたのですか」

杉田 「被告人には奥さんがいまして、被告人はすぐに離婚すると言っていたのですが、一向に離婚しなかったからです。それに、離婚してとお願いすると、被告人は、興奮して乱暴するようになったからです」

検察官 「同棲を解消した後、あなたの住まい等を被告人に教えましたか」

杉田 「教えていません。私が行方をくらましたのです」

検察官 「あなたは、被告人との結婚を望んだこともあったのですか」

杉田 「はい」

検察官 「今はどうですか」

杉田 「もう熱は冷めました」

検察官 「事件の日は、何時ころから被告人と話していましたか」

杉田 「夜の9時ころからです」

検察官 「あなたは、何時ころまで被告人の部屋にいましたか」

杉田 「午前1時ころまでです」

検察官 「ずいぶん長い時間話していたようですが、どんな話をしたのですか」

杉田 「被告人は、『妻とはもう別れた。戻ってきてくれ、結婚しよう』と言っていました」

杉田 「断りました」

検察官 「最後まで被告人の求めには応じなかったのですか」

杉田 「はい」

検察官 「あなたの返事に対して、被告人はどのような反応を示しましたか」

杉田 「しつこく結婚を迫ってきて、途中、興奮するようなこともありました」

検察官 「被告人は、お酒を飲んでいましたか」

杉田 「はい」

検察官 「あなたは、どうですか」

杉田 「飲んでいません」

検察官 「ところで、お酒を飲むと被告人はどうなりますか」

杉田 「飲んで興奮すると物を壊したりすることがあります」

検察官 「事件当日、被告人は、どのくらい飲んでいましたか」

杉田 「大瓶のビールを5本くらい飲んでいました」

検察官 「被告人は酔っていましたか」

杉田 「かなり酔っていました」

検察官 「あなたと話をしていたとき、被告人は興奮していましたか」

杉田 「はい。酔っていたせいもあるのか、かなり興奮していて、怒鳴ったり、テーブルをたたいたりしていました」

検察官 「なぜ興奮していたと思いますか」

杉田 「被告人は、しつこく私に結婚を迫ってきたのですが、私が断り続けたからだと思います」

検察官 「1時頃まで被告人の部屋にいたということですが、被告人の部屋を出た後、どうしましたか」

杉田 「1階の従業員控え室に行きました」

検察官 「どうして被告人の部屋を出ていたのですか」

杉田 「被告人がかなり興奮していて怖くなったからです」

検察官 図面を指しながら
「ところで、一階の従業員控え室というのはここですね」

杉田 「はい」

検察官 「従業員控え室に行った後、あなたは、何をしていましたか」

杉田 「オーナーとテレビを見ていましたが、25分くらいして、また被告人の部屋に行くためにまた2階に行きました」

検察官 「なぜ、また被告人の部屋に行こうと思ったのですか」

杉田 「先ほど申し上げたとおり、被告人がかなり興奮していたので、また、物などを壊すのではないかと心配になったからです」

検察官 「2階へ行ったとき、あなたは、何をしましたか」

杉田 「3号室から燃えたような臭いがしたので、3号室のドアを開けました」

検察官 「3号室のドアを開けたら、中はどうなっていましたか」
杉田 「カーテンが燃えていました」
検察官 「カーテンが燃えているのを見て、あなたはどうしましたか」
杉田 「すぐに、従業員控え室に戻って、オーナーに3号室のカーテンが燃えていることを知らせました」
検察官 「あなたが、カーテンが燃えているのを見つけたとき、3号室や2階に誰かいましたか」
杉田 「いいえ、3号室には、誰もいませんでした。1号室には被告人がいたと思います」
検察官 「カーテンの消火は、誰がしたのですか」
杉田 「オーナーが消火器で私と青木さんは、洗面所で水をくんで来てカーテンにかけて消火しました」
検察官 「被告人は手伝っていましたか」
杉田 「いいえ、手伝っていませんでした」
検察官 「被告人は、火災の現場にはいましたか」
杉田 「はい。いました」
検察官 「被告人は、何か言っていましたか」
杉田 「はい。『よく消したえらい。もっと燃えればいいのに』などと意味のわからないことを言っていました」
検察官 「以上です」
裁判官 「それでは、弁護人どうぞ」
弁護人 「あなたと被告人は、どのくらいの期間交際していたのですか」
杉田 「1年くらいです」
弁護人 「なぜ、別れることになったのですか」
杉田 「被告人が奥さんと離婚してくれなかったし、私に暴力を振るうことがあったからです」
弁護人 「では、あなたから被告人に別れを告げたのですね」
杉田 「はい」
弁護人 「事件当日は、被告人からしつこく結婚を求められたということですよね」
杉田 「はい」
弁護人 「かなりしつこかったのですか」
杉田 「はい。何度も何度も結婚しようと言っていましたし、ときには、怒鳴るようなこともありました。腕を捕まれたりもしたので、私は、殴られるのではないかと怖い思いをしました」
弁護人 「今後もしつこく結婚を求めてくるという感じでしたか」
杉田 「はい。バイト先を知られてしまいましたし、あの様子だとまた来るだろうと思いました」
弁護人 「あなたとしては、どんなにしつこく結婚を求められても断るつもりだったの

ですか」

杉田 「はい」

弁護人 「被告人があなたに結婚を求めていたとき、被告人から何か言われませんでしたか」

杉田 「何かって何ですか」

弁護人 「あなた万引きの前歴がありますよね」

杉田 「ありますけど、それがどうしたっていうんですか」

弁護人 「被告人から結婚しないのなら、前歴のことをばらすと言われたんじゃないですか」

杉田 「私が絶対戻らないと強く言うと、被告人は、じゃあ、万引きしたことをみんなにばらしてやると言ってきました」

弁護人 「前歴のことを言われて、あなたは、被告人があなたの前からいなくなってくればいいと思ったんじゃないですか」

杉田 「正直、本当にうざい人だと思いました。でも、それは前歴のことをいわれたこととは関係ありません。はっきり言って、被告人と結婚するくらいなら、万引きのことをばらされる方がずっとましですから」

弁護人 「今回の放火事件で被告人が捕まってくれて、あなたの思い通りになったのではないですか」

杉田 「それはどういう意味ですか」

弁護人 「質問を変えます。あなたがペンションでアルバイトを始めたのはいつからですか」

杉田 「事件の半年くらい前です」

弁護人 「被告人と別れた時期と同じ頃ですね」

杉田 「はい」

弁護人 「あなたは被告人と別れて、その後、他の男性とおつきあいはしていませんか」

杉田 「してますけど、そんなことまで答えなければならぬのですか」

弁護人 「あなたとペンションのオーナーであるパウロさんがおつきあいをしていると聞いたのですが、それは事実ですか」

杉田 「・・・おつきあいしています」

弁護人 「あなたは、ペンションの経営状態が悪いのを知っていますか」

杉田 「・・・はい。バイト料も出たり出なかったりですから」

弁護人 「ペンションに1億円の火災保険がかけられているのを知っていますか」

杉田 「・・・」

弁護人 「どうなんですか。知っているのではないですか」

杉田 「・・・知っています」

弁護人 「パウロさんから聞いていましたね」

杉田 「・・・はい」

弁護人 「質問を変えます。あなたが従業員控え室から2階に向かったときの経路を図

面で説明して下さい」

杉田 図面を指しながら

「従業員控え室から出て、フロントの前を通り、階段で2階に上がりました」

弁護人 「フロントの前を通ったということなのですが、あなたがフロントの前を通ったとき、ロビーに誰かいませんでしたか」

杉田 「誰も居なかったと思います」

弁護人 「ロビーにあるソファに、被告人が座っていたのですが、気づきませんでしたか」

杉田 「気づきませんでした」

弁護人 「被告人は、火災の発生する10分か15分前にあなたがフロントの前を通ったのを見たと言っているのですが、あなたは被告人に気づかなかったのですか」

杉田 「はい」

弁護人 「おかしいですね。フロントの前を通ったのなら、気づくはずなのですが。」

杉田 「常に周りのことを気にしているわけではありませんので、気づかなくてもおかしくないと思います。それに私は被告人は、2階の1号室にいたと思ってましたから」

弁護人 「被告人は1号室にいたと思っていたとのことですが、1号室に被告人がいるのを確認したのですか」

杉田 「いいえ、確認していません」

弁護人 「では、被告人が1号室にいたのかどうかは、わからないのですね」

杉田 「はい」

弁護人 「あなたが従業員控え室から2階に行ったとき、2階の廊下の電気は点いていましたか」

杉田 「消えていました」

弁護人 「廊下の電気のスイッチは一般のお客さんにわかるようなところにありますか」

杉田 「いいえ、一般のお客さんにはわからないところです」

弁護人 「あなたは、被告人に、廊下の電気のスイッチの場所を教えましたか」

杉田 「・・・いいえ、教えていません」

弁護人 「では、被告人が廊下のスイッチを消したとは考えられませんね」

検察官 「異議あり。証人に意見を求める質問です」

裁判官 「異議を認めます。弁護人は質問の仕方を変えて下さい」

弁護人 「被告人は、老化の電気のスイッチの場所を知っていましたか」

杉田 「わかりません。他の従業員が被告人に教えたかもしれませんし」

弁護人 「あなたは、検察官の質問で、被告人の様子を見るために、再び2階へ行ったとのことでしたね」

杉田 「はい」

弁護人 「あなたは、被告人のことが怖いから1号室から出て行ったと言ってましたよ

ね」

杉田 「はい」

弁護人 「それにもかかわらず、被告人の様子を見に行っただけですか」

杉田 「はい。被告人がペンションの物を壊していないか心配でしたので」

弁護人 「あなたは、2度と被告人と会いたくなかったわけでしょう。その程度の理由で被告人の部屋に行くとは考えにくいのですが、どうですか」

杉田 「私は、ペンションで働いていましたので、私の知り合いがペンションの物を壊すとオーナーに迷惑がかかると思ったので、様子を見にいったのです」

弁護人 「それは口実で最初から3号室に行くために2階に上がったのではないですか」

杉田 「そんなことはありません」

弁護人 「消火のときのことなんですけど、被告人は、本当に『よく消したえらい。もっと燃えればいいのに』なんて言ったのですか。矛盾する内容なんですけど。」

杉田 「変だとは思いますが、私は確かに聞きました」

弁護人 「あなたから見て被告人は、かなり酔っていたのですよね」

杉田 「はい」

弁護人 「被告人は酔っていたからそんな変なことを言ってしまったとは考えられませんか』

杉田 「私にはわかりません」

弁護人 「以上です」

裁判官 「以上でよろしいでしょうか」

検察官・弁護人 「はい」

裁判官 「終わりましたので、傍聴席にお戻り下さい」

杉田が傍聴席に戻る。